

第 11 回バスケットボール競技実施要項

(下線は変更・追加箇所)

1. 競技種目

バスケットボール競技(男・女)

2. 競技規定

大会開催年度の(財)日本バスケットボール協会競技規則及び本大会申し合わせ事項による。

3. 出場資格

(1) 出場方法の優先順位は次の通りとする

- ① 加盟団体単位で編成したチームとする。ただし、加盟団体単位でチームを編成することができない場合は当該ブロック内に限り、連合チームを編成することができる。
- ② 当該ブロックにバスケットボールチームがない場合に限り、他のブロックに加入することができる。ただし、当該ブロックから他のブロックのバスケットボールチームに加入できる選手は2人までとする。(連合チームを編成するものではない)

(2) コーチ、又はマネージャーが選手を兼ねる場合は選手名簿にも登録されていなければ、選手として試合に出場できない。

4. チームの編成

(1) 1チームの編成は、選手 15 名以内、スタッフ 6 名以内(部長 1 名・監督 1 名・コーチ 1 名、アシスタントコーチ 2 名、マネージャー 1 名)を含めて 21 名以内とする。

(2) 全国ろうあ者体育大会『競技実施要項規定』内にある『監督』の任務は、コーチが行うものとする。

(3) チームの構成

- ① 同県の参加選手 5 人以上でチームを編成する。
- ② ①で編成できない場合は当該ブロック内に限り連合チームを編成することができる。
- ③ ②で編成できない場合はブロックを越えてチームを編成することができる。ただし、他のブロックから補強できる選手は2人までとする。それでも編成できない場合は、事情を確認のうえ、大会競技委員会において判断する。

5. 競技方法

(1) 競技は、3 チーム以上の参加により実施する。原則的にトーナメント方式とするが、出場チーム数によってはリーグ戦とすることがある。

(2) 本大会の出場チーム数は、地元代表チームを含めて 16 チーム以内とする。

(3) 試合時間及び延長戦は、(財)日本バスケットボール協会競技規則に準じる。

(4) 試合の時間は、10 分のピリオドを 4 回行う。第 1 ピリオドと第 2 ピリオドの間、第 3 ピリオドと第 4 ピリオドの間に 2 分のインターバルをおく。ハーフタイムは 10 分とする。

(5) 第 4 ピリオドが終わった時、両チームの得点と同じならば、1回 5 分の延長時限を必要な回数だけ行う。各延長時限の前のインターバルは 2 分とする。

6. 使用球

試合球は、男子は日本バスケットボール協会公認 7 号球、女子も同協会公認 6 号球とする。

7. 組み合わせ抽選

- (1) 監督・主将等合同会議において抽選を行う。
- (2) 男女とも前回優勝・準優勝チーム(6 チーム以上は 3、4 位とも)をシードとする。
- (3) トーナメントの場合、ベスト4チームのブロックに、同ブロックのチームが入らないように抽選を行う。
- (4) リーグ戦の場合は、(2)に準じて組み合わせを行う。

8. ユニフォーム

- (1) ユニフォームは、胸部と背中にユニフォームの色とはっきり区別できる単色の番号をつける。4 から始まる一連の番号を用いる。
- (2) ユニフォームは、チーム名及び都道府県名を胸部に明記し、着用すること。なお、都道府県名のみでも可とする。
- (3) ユニフォームは、淡色と濃色の 2 種類を用意し、組み合わせ番号の若いチームが淡色(白)を着用する。

9. チームベンチ

- (1) ベンチは、組み合わせの若い番号のチームがオフィシャル席に向かって右側とする。
- (2) 登録されたチーム関係者以外は、ベンチに入ってはならない。

10. 練習コート

チーム関係者以外の者は、ゲーム前のアップやハーフタイムの練習で、コートに入ることはできない。

11. メンバー表

- (1) 大会エントリーの変更は監督主将会議の受付までに提出があった場合のみ認める。
- (2) メンバー表は、前試合のハーフタイム(第 1 試合は開始 10 分前)までに本部席(メンバー表受付場所)に提出する。

12. 前試合が遅れた場合の処置

前試合が遅れた場合は、前試合終了 10 分後に試合を開始する。

13. 審判について

- (1) 審判の笛を知らせるために、コートの各コーナーにフラッグ員(黄色または目立つ旗)を配置し、バックボード上にパトライトを設置する。
- (2) 準決勝からは、(財)日本バスケットボール協会公認 A 級審判員、もしくはそれに順ずる審判員を配置する。

14. 注意事項

- (1) コートへ出る選手は、指輪・ネックレス・ヘアピン等、危険と思われるものは身に着けない。また、ひじ等の防具で、皮革・プラスチック・金属等、表面をやわらかい素材で覆ってあっても使用してはならない。
- (2) 補聴器の装用、ボディペイントの使用は認めない。
- (3) 暴力行為及び審判に対する暴言等、マナー、モラルを遵守できない場合、大会本部で協議の上、処置する。
- (4) 選手は健康保険証を携帯すること。

15. 本要項の改正

- ・ 一部改正 2004 年 2 月 22 日 第 6 回全国委員会

- ・ 一部改正 2005年2月27日 第7回全国委員会
- ・ 一部改正 2006年2月19日 第8回全国委員会
- ・ 一部改正 2008年2月3日 第3回本委員会
- ・ 一部改正 2010年2月7日 第3回本委員会

【本大会申合せ事項】

1. 競技実施要項7(2)について。
男子については前大会優勝チームが不出場のため、シードを繰り上げ3位までをシードとする。
女子については前大会優勝チーム(埼玉)を第1シードに、準優勝チーム(福岡)を第2シードとする。
2. 競技実施要項7(3)同ブロック抽選について。
男子は京都が2or3に入らないようにすること。女子は埼玉と千葉が同ブロックなので必然的に組み合わせが決定するため抽選は行わない。
3. 9月18日(土)、第一試合目のBコートは練習禁止とする。またアップコートがないため、屋外でアップができるように準備しておくこと。(バスケットシューズで屋外へ出ることは禁止。)